

第 5 3 4 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和 2 年 3 月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	5 番 齋藤 武 (一問一答)	<p>1. 町発注公共工事の「入札の経過」は、分かりやすく公表されているのか</p> <p>2. 臂曲地区の岩石採取裁判控訴審や、今後の水循環の保全にどのように向き合うのか</p>	<p>1 2月議会で審議された役場新庁舎の入札案件を契機に、改めて「入札の経過」が分かりやすく公表されていないと感じた。</p> <p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(入札適正化法) 第 8 条によれば、地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、入札者の名称及び入札金額、落札者の名称及び落札金額等、公共工事の入札及び契約の過程に関する事項を公表しなければならないとされている。</p> <p>いわゆる「入札調書」と呼ばれるもので、今や地方自治体においてこれらの情報をホームページで公表することは当たり前になっている。町でも直ちに実行するべきと考えるが。</p> <p>岩石採取裁判の第一審は、町にとって好ましい結果をもたらしたが、仙台高等裁判所での控訴審は予断を許さない。</p> <p>これまでの経過を踏まえ、特に町民との関係において、控訴審とこれからの町の健全な水循環の保全にどのように向き合うのか。</p>
2	10 番 高橋 冠治 (一問一答)	<p>1. 全線開通見通しによる遊佐 P A T 計画は</p> <p>2. 開校にともなう開校準備委員会の協議状況と予算は</p>	<p>日沿道の開通見通しが、さる 2 月 6 日に酒田みなと～遊佐比子 (5.5 Km) が予定より早まり今年中に、遊佐比子～遊佐鳥海 (6.5 Km) が令和 5 年度に遊佐鳥海～小砂川 (10.6 Km) までは令和 8 年度にそれぞれ東北地方整備局から公表になった。</p> <p>町に関する路線の全面開通の見通しが付き、それに伴い計画中の遊佐パーキングエリアタウンへ向けた動きが一挙に加速すると思われる、町民の期待は大きい。</p> <p>先に町長は全線開通のめどが付かなければ計画は前に進めないと答弁しているが、早急に基本計画を作成しなければ成らぬと思うが今後の対応は。</p> <p>2 月 1 2 日に遊佐町立小学校新校開校準備委員会から、新小学校の校名の募集についての発表があったが、現時点での準備委員会での協議の進捗状況は。また、開校に伴う予算規模は。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	2 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 月光川ダムの役割と、河川の堆積問題について	鳥海山の恵みを水源とした「月光川」。遊佐町の産業を古くから支え、文化を営んできた。月光川ダムの建設により町民の命と財産を守ってきたが、異常気象による豪雨でダムの内部と、吹浦川河口に堆積が積もり、サケの遡上の妨げになる事や、又災害により津波が来た時に嵩増しになって押しよせる危険がある。早めの撤去対策が必要と考えるが町の対応を伺う。
		2. 観光施設の計画的な管理と、運営を	町の観光施設の中には、古くは46年前の建設の物がある。多くが経年劣化し突発的な修繕費がかかるようになってきている。新しくパーキングエリアタウンなどの建設も予定されているが、今ある観光施設の修繕計画は明確になっているのか、さらに修繕費用に見合う施設の利用状況と観光客誘致に伴う売上向上に至っているのか今後の対策を伺う。
4	7 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 日沿道の開通時期に併せた関連事業の今後について	<p>国交省東北地方整備局が、管内の道路整備事業の開通見通しを公表した。内容によれば、日沿道の本町関連部分は、令和8年度までに供用開始される目処が付いた。</p> <p>日沿道の開通時期に併せ足踏み状態にある「遊佐PAT計画」の事業化も加速されるものと考ええる。「道路の流れ」は、生活や観光面にも影響を及ぼすことは必然で、町道路線計画は特に重要と考える。</p> <p>県は「山形のみちづくり評議会」を設置し、計画を策定している。本町でも「道づくり」に関する組織を設置し、計画性を以て対応すべきと考えるが所見を伺う。</p>
		2. 会計年度任用職員制度化に伴う人事行政運営について	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が、4月に施行、「会計年度任用職員」が制度化となる。</p> <p>会計年度任用職は、フルタイムと短時間勤務に分類されるが、本町でも正規職員と会計年度任用職員の業務の見直しが検討されていると考える。任用職員の義務と責任が明確にされる一方、休暇制度等の改善のほか、人件費のアップも想定される。</p> <p>令和4年度からの国家公務員の定年延長が検討されはじめ、更に人件費の増額が想定される。今後の見通しについて伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	8 番 赤塚 英一 (一問一答)	1. 遊佐高等学校の存続への方策と考え方は	<p>県教育委員会は1学年1学級の高校の再編基準のルールを緩和したことで、対象である遊佐高等学校も3年をめどに猶予ができた。この間に、入学者の確保に向けた活動に取り組みなければならないが、その方策と考えを伺う。</p>
6	11 番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. プレミアム付商品券の購入	<p>昨年10月1日の消費税率10%への引上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、プレミアム付商品券事業が実施された。住民税非課税者については申請を出して、購入引換券が届いてから町内の郵便局へ行って、プレミアム付商品券を5,000円きざみで25,000円まで買うことになるが、手続きが随分煩雑に見える。手続きがわずらわしいためにプレミアム付商品券を買うことを断念した人はいませんでしたか。手続きの簡略化が必要である。</p>
		2. 比子地内に大規模な花公園を	<p>日沿道の新たな開通見通しが2月に公表され、酒田みなと～遊佐比子5.5Kmが令和2年内、遊佐比子～遊佐鳥海6.5Kmが令和5年度、遊佐鳥海～小砂川10.6Kmが令和8年度とされているので、令和8年度まで県境区間は開通することになる。子育てしやすい町、うるおいと安らぎのある町づくりの一環として大規模な植物園のような花公園を造ることも町民の理解が得られるものと考えます。村山市の東沢バラ公園、川西町ダリア園、長井市のあやめ公園などをモデルとした大規模な花公園を比子地内に整備することを提案するものです。</p>
7	4 番 佐藤 光保 (一問一答)	1. 持続可能な開発目標 SDGs (エスディージーズ) への取り組みについて	<p>人口減少など自治体が抱える課題の解決は、国連が掲げる気候変動対策など17項目の持続可能な開発目標の達成への取り組みの考え方と一致しており、遊佐町としても取り組む意義があると思うがいかがですか。</p> <p>その5番目の目標に「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）の平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う」ことを掲げるとともに、すべての目標に「ジェンダーの視点」をすえることが強調され、「ジェンダー平等」はあらゆる問題を前向きに解決するうえで欠かせない課題と位置づけられました。このことについて、所見を伺います。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	6 番 松永 裕美 (一問一答)	1. 「遊佐方式・町民力育成プログラムの新提案」	町は高齢者が尊厳をもちながら暮らし続けることが出来る社会の実現をめざして頂きたい。町民が幸せな暮らしを、年をとってもできるよう行政が取り組むことは。他の市町村ではやっていない遊佐町独自のアイデアとして「遊佐方式・町民力育成プログラムの新提案」をさせて頂く。
		2. 高齢者の事故防止対策と免許返納後の交通手段対策は	後付けの踏み間違い防止装置装着への補助を行う自治体もでてきている中、高齢者の事故防止対策について町の補助策のお考えは。また免許返納後も暮らしやすい町にするため、これからは新たな地域にあった交通施策が必要であるとする。町の考えをお伺いする。
9	1 番 本間 知広 (一問一答)	1. 今後の大型事業等に伴う財政の具体的な方策は	平成20年度と30年度の財政状況を比べると、町民税を含む地方税の歳入額、基金等の積立額、ともに増額になっており、町民1人当たりの負担額は減少してきている。 しかし、今年1月からいよいよ新庁舎の建設工事が始まり、令和2年度からは人件費が増える予定だ。その他にも新しい町立小学校に掛かる費用や、PATの計画等大きな事業も予定されている。 それらを踏まえて今後、財政について何か具体的な方策はあるのか伺う。
		2. 新規就農者に対するフォローの一環として情報交換の場を設けてみては	現在、町では農林水産業の担い手の確保及び育成並びに定住人口の増加を目的にチャレンジファーム事業を行っており、現在3名の方が支援を受けている。その他に農業次世代人材投資資金を活用し就農を目指している方々もいる。受け入れ農家も含め、それらの方々が情報交換できる場があれば横のつながりもでき、より定住にも寄与すると思う。フォローの一環としてぜひ取り組むべきと思うが如何か。
10	3 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 特別職の職員の給与等について	○特別職の職員の給与に関する条例で、別表1・2記載の職員については、変更する際、審議会を設置する定めがある。今までの設置状況及び審議内容をお伺い致します。 ○同じく別表3に記載の特別職の処遇についてお伺い致します。
		2. 遊佐町立小学校新校開校準備委員会の活動について	○現時点までの活動の進捗状況についてお伺い致します。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1 1	9 番 阿部 満吉 (一問一答)	1. 鳥海山を守るには	控訴審の対応は 一審の判決では、町民の反対運動が大きく加味されていると理解している。 控訴審に向けて、再度町民の意志を示すべきでは。
		2. 登山者を守るには	蕨岡口から登り、頂上と月山森に向かう分岐点となる河原宿は、登山時の休けい場所や、悪天候時の避難小屋となるほか、遭難者救助のベースキャンプとなるが、使えない状況にある。再建を願いたい。